

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山茂年

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 会計期間	第37期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	27,007,963	28,080,168	8,818,520	9,419,127	36,625,430
経常利益 (千円)	1,012,713	1,421,605	285,398	455,264	1,682,581
四半期(当期)純利益 (千円)	411,876	461,584	57,366	207,203	681,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	-	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数 (株)	-	-	-	19,906,600	19,906,600
純資産額 (千円)	-	-	13,527,327	14,084,035	13,857,373
総資産額 (千円)	-	-	22,456,878	24,093,980	22,474,486
1株当たり純資産額 (円)	-	-	717.24	746.29	734.78
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.92	24.57	3.05	11.03	36.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	13.00
自己資本比率 (%)	-	-	60.0	58.2	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	802,016	1,011,309	-	-	2,224,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,899	287,588	-	-	347,331
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	400,016	483,475	-	-	526,232
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	782,820	2,275,573	2,035,328
従業員数 (名)	-	-	329	330	337

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間及び前第3四半期会計期間に代えて前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間について記載しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	330 (1,537)
---------	----------------

(注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(1) 販売実績

事業・品種別		売上高（千円）	前年同四半期比（％）
商品売上	ハンドバッグ	1,331,573	-
	カジュアルバッグ	1,230,583	-
	インポートバッグ	734,142	-
	財布・雑貨	2,565,562	-
	その他	3,542,998	-
	小計	9,404,860	-
不動産賃貸収入		14,266	-
合計		9,419,127	-

(注) 1 商品売上「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 県別売上高

県別	売上高（千円）	前年同四半期比（％）
北海道・東北地区		
北海道	276,423	-
青森県	99,190	-
岩手県	56,398	-
宮城県	192,888	-
福島県	36,520	-
北海道・東北地区計	661,422	-
関東地区		
茨城県	267,081	-
栃木県	106,486	-
群馬県	127,839	-
埼玉県	609,641	-
千葉県	439,225	-
東京都	1,211,504	-
神奈川県	654,660	-
関東地区計	3,416,441	-

県別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
中部地区		
山梨県	100,991	-
長野県	151,827	-
新潟県	149,827	-
富山県	15,517	-
岐阜県	122,762	-
静岡県	255,982	-
愛知県	429,469	-
中部地区計	1,226,379	-
近畿地区		
三重県	22,036	-
滋賀県	53,822	-
京都府	132,576	-
大阪府	674,905	-
兵庫県	363,882	-
奈良県	74,566	-
和歌山県	47,629	-
近畿地区計	1,369,420	-
中国・四国地区		
鳥取県	44,150	-
島根県	74,642	-
岡山県	167,105	-
広島県	283,233	-
山口県	159,572	-
徳島県	32,063	-
香川県	99,266	-
愛媛県	132,768	-
中国・四国地区計	992,802	-
九州地区		
福岡県	638,390	-
佐賀県	111,344	-
長崎県	120,039	-
熊本県	291,254	-
大分県	135,567	-
宮崎県	138,103	-
鹿児島県	167,328	-
沖縄県	150,632	-
九州地区計	1,752,661	-
合計	9,419,127	-

(注) 1 東京都の売上高には、不動産賃貸収入14,266千円を含めて表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位あたりの売上高

項目	当第3四半期会計期間 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日
売上高	9,404,860千円
売場面積(平均)	54,299.3㎡
1㎡当たり売上高	173千円
従業員数(平均)	1,846人
一人当たり売上高	5,094千円

- (注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。
2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均(一人当たり1日8時間換算)にて算出しております。
3 売上高は、商品売上高であります。

(4) 仕入実績

品種別の名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ハンドバッグ	883,397	-
カジュアルバッグ	777,196	-
インポートバッグ	686,431	-
財布・雑貨	1,717,568	-
その他	2,307,667	-
合計	6,372,261	-

- (注) 1 「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業収益に改善傾向が見られたものの、円高の長期化や株式市場の低迷等の懸念材料も多く、先行きの不透明感は払拭できず、厳しい状況のまま推移しました。

流通業界におきましても、雇用情勢・所得環境は依然として厳しさが続き、一部でデフレ傾向も続くなど、個人消費は力強さを欠き、総じて低調に推移しました。

このような状況下で、当社は「売上回復」を目指し、店舗の活性化に取り組むとともに、商品粗利益率改善のため、高値入率の商品の確保・販売に努めてまいりました。その結果、既存店売上高は前年同期比103.6%と好調に推移し、売上高につきましては計画を3.6%上回ることとなりました。品種別では、メンズ・トラベルバッグおよびブランド品を中心とする財布の売上が好調を維持しました。ハンドバッグ、インポートバッグも売上が増加に転じました。カジュアルバッグもほぼ前年同期並みの売上となりましたが、雑貨は売上が低下しました。

また、売上高の伸長と、商品粗利益率が45.4%となり計画を0.5ポイント上回ったことにより、営業利益、経常利益につきましては、それぞれの計画比が17.9%増、19.8%増となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は9,419百万円、営業利益は458百万円、経常利益は455百万円、四半期純利益は207百万円となりました。

なお、前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は24,093百万円（前事業年度末比1,619百万円の増加）（前事業年度末比7.2%増）となりました。これは主として、敷金及び保証金の減少があったものの、受取手形及び売掛金や商品及び製品の増加等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は10,009百万円（前事業年度末比1,392百万円の増加）（前事業年度末比16.2%増）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金や資産除去債務の増加等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は14,084百万円（前事業年度末比226百万円の増加）（前事業年度末比1.6%増）となりました。これは主として、配当金の支払による減少があったものの、四半期純利益の計上によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期会計期間末における自己資本比率は58.2%（前事業年度末比3.2ポイント減）となりました。

(1株当たり純資産額)

当第3四半期会計期間末における1株当たり純資産額は746円29銭（前事業年度末比11円51銭増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末と比べて726百万円減少の2,275百万円（尚、前事業年度末と比べては240百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、第2四半期会計期間と比

べて、売上債権やたな卸資産の増加等により1,650百万円減少し、531百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、第2四半期会計期間と比べて、新規出店及び改装に伴う設備投資等が89百万円増加したことにより、142百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、第2四半期会計期間と比べて、割賦未払金の61百万円の増加や配当金の支払が33百万円減少したこと等により、52百万円のマイナスとなりました。

なお、前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間中の設備の主な増加は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	敷金・保証金	リース資産	器具備品	合計	
住道店	大阪府大東市	店舗新設(賃借店)	3,879	6,032	5,891		15,803	1
羽田空港店	東京都大田区	"	7,654	13,764	6,000	385	27,803	2
東京ミッドタウン店	東京都港区	"	4,684	24,608		200	29,493	1
アーマ中部国際空港店	愛知県常滑市	"	2,617	5,457	3,000	116	11,191	
徳重店	名古屋市緑区	"	5,072	6,640	5,700		17,412	1
京都ヨドバシ店	京都市下京区	"	708	19,142			19,850	1
下関店	山口県下関市	"	380				380	1
前橋みなみモール店	群馬県前橋市	"	5,231	4,500	5,100		14,831	
アマトーネアクセソリーオ深谷アリオ店	埼玉県深谷市	"	500	2,805			3,305	
青森サンロード店	青森県青森市	"	656	3,078			3,735	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

- 第2四半期会計期間末において実施中または計画中であった設備の新設等のうち当第3四半期会計期間中に完成したものは「主要な設備の状況」の項に記載しております。
- 当第3四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名	設備内容			必要性	予算金額(千円)	既支払額(千円)	今後の所要資金(千円)	資金調達方法	着工(予定)年月	完成(予定)年月
	区分	住所	売場面積(m ²)							
鳴海なるばーく店	店舗新設(賃借店)	名古屋市緑区	221.5	販売力の強化	17,500	4,000	13,500	自己資金及びリース・割賦	23 2	23 3
サックステーション東京駅店	"	東京都千代田区	130.0	"	54,890	11,000	43,890	"	23 3	23 3
橋本木の葉モール店	"	福岡市西区	131.1	"	24,335	11,835	12,500	"	23 3	23 4
扶桑店	"	愛知県丹羽郡扶桑町	99.9	"	11,522		11,522	"	23 3	23 4

(注) 1 予算金額には、敷金及び保証金を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成18年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	431
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	431,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	725(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社社会の従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、3 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成22年2月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	678
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	678,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333(注2)
新株予約権の行使期間	平成24年2月24日から平成27年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

- 2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式合併を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

- 3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、3 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		19,906		2,986,400		4,176,790

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,786,100	187,861	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	187,861	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京デリカ	東京都葛飾区新 小岩1-48-1	1,119,500	-	1,119,500	5.62
計	-	1,119,500	-	1,119,500	5.62

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	347	324	331	340	332	327	319	324	340
最低(円)	311	305	312	315	307	307	305	308	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

(1) 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

従来、子会社であるディレクターズ株式会社を連結の対象としておりましたが、平成22年3月1日付で吸収合併したことにより、子会社がなくなりましたので、当社は第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）より、連結財務諸表非作成会社となっております。

従いまして、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表につきましては作成しておりませんので、記載を省略しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,303,273	2,063,028
受取手形及び売掛金	3,074,053	2,612,695
商品及び製品	8,386,068	7,334,004
原材料及び貯蔵品	26,794	31,739
繰延税金資産	94,465	151,650
その他	195,808	300,862
貸倒引当金	12,400	4,600
流動資産合計	14,068,064	12,489,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,217,357	1,055,672
土地	671,315	671,315
リース資産(純額)	782,470	785,838
その他(純額)	333,149	402,623
有形固定資産合計	3,004,293 ₁	2,915,450 ₁
無形固定資産		
リース資産	-	7,862
その他	65,356	74,829
無形固定資産合計	65,356	82,691
投資その他の資産		
投資有価証券	33,512	35,573
敷金及び保証金	6,151,887	6,290,377
繰延税金資産	507,337	391,017
その他	297,768	284,163
貸倒引当金	34,240	14,168
投資その他の資産合計	6,956,265	6,986,963
固定資産合計	10,025,916	9,985,104
資産合計	24,093,980	22,474,486

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,354,280	3,321,796
リース債務	297,934	324,251
未払法人税等	244,796	372,927
賞与引当金	106,987	197,384
役員賞与引当金	15,300	19,200
その他	1,351,090	1,282,825
流動負債合計	6,370,388	5,518,384
固定負債		
社債	1,600,000	1,600,000
リース債務	605,047	604,642
退職給付引当金	444,706	403,318
役員退職慰労引当金	118,641	112,731
資産除去債務	475,506	-
その他	395,654	378,037
固定負債合計	3,639,556	3,098,728
負債合計	10,009,945	8,617,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,185,722	4,185,722
利益剰余金	7,283,005	7,065,653
自己株式	440,796	440,793
株主資本合計	14,014,330	13,796,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,195	7,420
評価・換算差額等合計	6,195	7,420
新株予約権	63,508	52,970
純資産合計	14,084,035	13,857,373
負債純資産合計	24,093,980	22,474,486

(2)【四半期損益計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	
商品売上高	28,038,270
不動産賃貸収入	41,897
売上高合計	28,080,168
売上原価	
商品期首たな卸高	7,334,004
当期商品仕入高	16,396,853
合計	23,730,858
商品期末たな卸高	8,386,068
商品売上原価	15,344,790
不動産賃貸原価	14,214
売上原価合計	15,359,004
売上総利益	12,721,163
販売費及び一般管理費	
支払手数料	574,783
広告宣伝費	470,773
運賃及び荷造費	450,100
給料	3,731,448
賞与引当金繰入額	106,987
退職給付費用	93,434
役員退職慰労引当金繰入額	5,910
役員賞与引当金繰入額	15,300
賃借料	3,664,441
貸倒引当金繰入額	7,800
減価償却費	554,658
その他	1,610,413
販売費及び一般管理費合計	11,286,051
営業利益	1,435,112
営業外収益	
受取利息	576
受取配当金	5,089
受取手数料	3,464
その他	13,610
営業外収益合計	22,739
営業外費用	
支払利息	21,298
社債利息	6,902
支払保証料	4,880
その他	3,164
営業外費用合計	36,246

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常利益	1,421,605
特別利益	
新株予約権戻入益	1,863
特別利益合計	1,863
特別損失	
固定資産除却損	40,198
減損損失	22,199
店舗閉鎖損失	32,481
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731
貸倒引当金繰入額	20,072
特別損失合計	392,683
税引前四半期純利益	1,030,784
法人税、住民税及び事業税	627,500
法人税等調整額	58,299
法人税等合計	569,200
四半期純利益	461,584

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高		9,404,860
不動産賃貸収入		14,266
売上高合計		9,419,127
売上原価		
商品期首たな卸高		7,148,330
当期商品仕入高		6,372,261
合計		13,520,591
商品期末たな卸高		8,386,068
商品売上原価		5,134,523
不動産賃貸原価		4,800
売上原価合計		5,139,323
売上総利益		
4,279,803		
販売費及び一般管理費		
支払手数料		194,272
広告宣伝費		167,226
運賃及び荷造費		166,705
給料		1,435,114
賞与引当金繰入額		127,677
退職給付費用		31,144
役員退職慰労引当金繰入額		2,020
役員賞与引当金繰入額		5,700
賃借料		1,217,331
貸倒引当金繰入額		2,900
減価償却費		192,969
その他		533,522
販売費及び一般管理費合計		3,821,229
営業利益		
458,573		
営業外収益		
受取利息		91
受取配当金		3,753
受取手数料		1,184
その他		2,783
営業外収益合計		7,812
営業外費用		
支払利息		7,356
社債利息		2,162
支払保証料		1,635
その他		33
営業外費用合計		11,121

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
経常利益	455,264
特別利益	
新株予約権戻入益	698
特別利益合計	698
特別損失	
固定資産除却損	7,700
減損損失	4,188
店舗閉鎖損失	16,301
特別損失合計	28,190
税引前四半期純利益	427,772
法人税、住民税及び事業税	143,500
法人税等調整額	77,068
法人税等合計	220,568
四半期純利益	207,203

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	27,007,963
売上原価	14,918,903
売上総利益	12,089,060
販売費及び一般管理費	¹ 11,040,317
営業利益	1,048,743
営業外収益	
受取利息	339
受取配当金	2,465
受取手数料	3,208
受取補償金	2,100
その他	12,866
営業外収益合計	20,979
営業外費用	
支払利息	31,454
社債発行費	19,719
支払保証料	3,881
その他	1,954
営業外費用合計	57,009
経常利益	1,012,713
特別利益	
賞与引当金戻入額	73,689
その他	16,331
特別利益合計	90,020
特別損失	
固定資産除却損	² 11,940
店舗閉鎖損失	30,441
減損損失	55,518
不正損失	³ 9,079
その他	194
特別損失合計	107,174
税金等調整前四半期純利益	995,559
法人税、住民税及び事業税	497,830
法人税等調整額	85,853
法人税等合計	583,683
四半期純利益	411,876

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
売上高	8,818,520
売上原価	4,865,080
売上総利益	3,953,439
販売費及び一般管理費	1 3,652,596
営業利益	300,843
営業外収益	
受取利息	120
受取配当金	1,559
受取手数料	1,080
その他	4,084
営業外収益合計	6,844
営業外費用	
支払利息	9,895
社債発行費	10,879
支払保証料	1,344
その他	170
営業外費用合計	22,289
経常利益	285,398
特別利益	
その他	1,097
特別利益合計	1,097
特別損失	
固定資産除却損	2 4,241
店舗閉鎖損失	10,318
減損損失	17,514
不正損失	3 9,079
特別損失合計	41,154
税金等調整前四半期純利益	245,340
法人税、住民税及び事業税	93,610
法人税等調整額	94,363
法人税等合計	187,973
四半期純利益	57,366

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,030,784
減価償却費	558,794
減損損失	22,199
貸倒引当金の増減額（は減少）	27,872
受取利息及び受取配当金	5,665
支払利息及び社債利息	28,201
売上債権の増減額（は増加）	461,358
たな卸資産の増減額（は増加）	1,047,118
仕入債務の増減額（は減少）	1,032,484
賞与引当金の増減額（は減少）	90,397
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,910
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,900
退職給付引当金の増減額（は減少）	41,388
固定資産除却損	40,198
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731
未払消費税等の増減額（は減少）	68,506
その他	369,981
小計	1,758,601
利息及び配当金の受取額	5,687
利息の支払額	29,327
法人税等の支払額	723,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	276,248
有形固定資産の除却による支出	11,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	3
配当金の支払額	244,041
リース債務の返済による支出	266,846
割賦未払金の増加額	155,839
割賦未払金の減少額	128,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	483,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	240,245
現金及び現金同等物の期首残高	2,035,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,275,573

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	995,559
減価償却費	591,535
減損損失	55,518
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,026
受取利息及び受取配当金	2,805
支払利息	31,454
売上債権の増減額（は増加）	298,664
たな卸資産の増減額（は増加）	620,956
仕入債務の増減額（は減少）	827,352
賞与引当金の増減額（は減少）	168,528
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,020
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,400
退職給付引当金の増減額（は減少）	44,409
固定資産除却損	11,940
社債発行費	19,719
未払消費税等の増減額（は減少）	14,447
その他	237,384
小計	1,718,919
利息及び配当金の受取額	2,817
利息の支払額	31,909
法人税等の支払額	887,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	294,999
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	1,080,280
社債の償還による支出	1,025,000
配当金の支払額	244,082
リース債務の返済による支出	260,091
割賦未払金の増加額	179,654
割賦未払金の減少額	130,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	400,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,100
現金及び現金同等物の期首残高	675,720
現金及び現金同等物の期末残高	782,820

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は41,704千円、税引前四半期当期純利益は319,435千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は451,412千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,505,365千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,218,351千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	29,263千円
リース資産	2,218千円
有形固定資産「その他」	8,716千円
計	40,198千円

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	3,614,325千円
賞与引当金繰入額	95,694千円
役員賞与引当金繰入額	15,334千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,610千円
退職給付費用	89,923千円
賃借料	3,634,300千円
減価償却費	587,490千円
2 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	10,096千円
リース資産	1,068千円
有形固定資産「その他」	774千円
計	11,940千円
3 不正損失の内容は、元従業員による資金の横領によるものであります。	
被害金額	109,719千円
過年度及び当年度会計処理済金額	100,640千円
不正損失	9,079千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	6,000千円
リース資産	482千円
有形固定資産「その他」	1,217千円
計	7,700千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	1,362,330千円
賞与引当金繰入額	159,216千円
役員賞与引当金繰入額	4,318千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,870千円
退職給付費用	25,604千円
賃借料	1,205,850千円
減価償却費	201,196千円
2 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	3,649千円
リース資産	226千円
有形固定資産「その他」	365千円
計	4,241千円
3 不正損失の内容は、元従業員による資金の横領によるものであります。	
被害金額	109,719千円
過年度及び当年度会計処理済金額	100,640千円
不正損失	9,079千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係(平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,303,273千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	27,700千円
現金及び現金同等物	<u>2,275,573千円</u>

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	
現金及び預金	810,520千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	27,700千円
現金及び現金同等物	<u>782,820千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	19,906,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	1,119,511

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期 会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成18年度ストック・オプションと しての新株予約権	50,186
	平成21年度ストック・オプションと しての新株予約権	13,322
合計		63,508

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっております。

変動内容及び当第3四半期累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	451,412千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,616千円
その他増減額(は減少)	1,522千円
当第3四半期会計期間末残高	475,506千円

(注) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

事業の種類として「鞆・袋物販売事業」及び「不動産賃貸事業」を行っておりますが、それぞれの期間における「鞆・袋物販売事業」の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社の報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	746円29銭	1株当たり純資産額	734円78銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,084,035	13,857,373
普通株式に係る純資産額(千円)	14,020,526	13,804,402
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	63,508	52,970
普通株式の発行済株式数(株)	19,906,600	19,906,600
普通株式の自己株式数(株)	1,119,511	1,119,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,787,089	18,787,099

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 24円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	461,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	461,584
普通株式の期中平均株式数(株)	18,787,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	21円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	411,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	411,876
普通株式の期中平均株式数(株)	18,787,144
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	207,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	207,203
普通株式の期中平均株式数(株)	18,787,089
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	57,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	57,366
普通株式の期中平均株式数(株)	18,787,144
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社 東京 デ リ カ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北 重久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社 東京 デ リ カ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北 重久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。